

令和7年度 第1回原村特別職報酬等審議会 会議録（要旨）

（書記：事務局）

1. 日 時 令和7年12月22日（月）午後7時から午後9時42分

2. 場 所 原村役場3階講堂

3. 委嘱状の交付

4. 自己紹介

5. 原村特別職報酬等審議会の任務について
条例について事務局より説明

6. 会長及び会長職務代理者の選出について
会長：立候補者なし→事務局案 篠原仁志氏
会長職務代理者：会長指名→長田秀夫氏

7. 特別職の報酬額の改定について（諮問）
・牛山村長より篠原会長へ諮問→村長退席
・事務局より資料説明

8. 諮問事項に関する審議
＜議員報酬について＞

【委員】：議員の報酬についての説明は理解できた。期末手当の金額が分からない。資料No. 4-5はどの様に見るのか。

【事務局】：6月が1.725月、12月が1.775月で合計3.5月分になる。183,000円に $1.15 \times 1.25 \times 3.5$ 月を乗じていただければ。一人当たり年間90万円程の期末手当になる。

【委員】：全て大事な資料だと思うが、これだけの資料を出されても分からない。どこに重点を置けばよいのか。何を基準にすればよいのか。（月額を示されても）判断が難しい。どう考えているか。

【事務局】：ご指摘の通りです。議会から提出のあったもの、それに基づき事務局で試算したものなど全てを提出させていただきました。

今回議員報酬は白紙諮問ですので、資料は全て参考資料として提出しました。

資料No. 4-5は、議会から提出された資料の額に基づき試算したもの、最後の全国類似団体Ⅱ-0の部分は、この後説明する村理事者の諮問額と同様の考え方による試算になります。一般の議員で28,000円（3万円弱）増える。

【会長】：今回は村議会議員のみを審議すればよいか。

【事務局】：村議会議員、村長、副村長及び教育長の給料についても審議をお願いしたい。

【会長】：村長等はこの提示されている数字で決まりなのか。また、非常勤特別職も対象か。

【事務局】：村長等は諮問額であり、決まりではない。非常勤特別職についてもお願いしたい。

【委員】：議員報酬、政務活動費は一律か。

【事務局】：議員報酬については、役職によりかわりますが、役職がない議員については一律です。政務活動費については、今までは報酬の中でやりくりしていたが、それでは活動が制限される。そのため議会の中で政務活動費をおくこととしたものです。支給については、実績を提出してもらい、対象でなければ支給されない、対象になるものは上限内で支給される。上限額の年額 120,000 円は一律です。

【委員】：非常勤特別職は据え置きとあったが。全国と比べると様々になってしまうので、近隣と合わせる必要があるのでは。

【委員】：3年前に見直ししているが、この報酬等審議会はこれからも定期的にやるのか。

【事務局】：（定期的にとは）決まっていない。議員、村長の任期中で一回は見直しすべきだという考え方もある。毎年開催でもよいという考え方もある。

【委員】：この先何年後とか？

【事務局】：決まっていないが、選挙があったり、新たな制度ができた等あれば開くことになるかと思います。

【委員】：議員の今の額は何年に改定されたものか。

【事務局】：現在の額は平成 16 年（減額改定）、その後審議にはかかっているが据置き。直近では令和 4 年に審議したが据置きとなっております。平成 16 年以前は議長 267,000 円。

【委員】：Ⅱ類-0 はこの位なのではないか。同規模の他市町村をみても議員定数 8 から 14。そんなには変わらないのでは。

個人的な意見として議長・副議長はもう少しあげてもよいのでは。議員は少しで。活動日数は数時間でも 1 日と換算するのか。本会議は一日中やっているのか。

【事務局】：当村の定例会の本会議は 5 日間あり、招集日は半日、2 日目半日、3、4 日目は一般質問なので丸一日。最終日は半日。これが一般的。

その他分野毎委員会で審議。委員会審査は 1 日かかる日もある。

【委員】：本会議は半分くらいが半日という解釈でよいか。

【事務局】：大体そうです。

【委員】：日当は出るのか

【事務局】：日当というものはないが、費用弁償（交通費）が出る。議会としての視察の旅費は公費から出ている。

【会長】：議員の金額を決めたいがよろしいか。

増額改定でよいか。平成 16 年は下げている。

【委員】：村長・副村長・教育長の改定は決定事項なのか。

【事務局】：決定事項ではありません。あくまでも諮問の額なので、案であります。議員は白紙諮問だが、村長等は諮問案として出している。

【委員】：上げるという方向で考えるのであれば、同じくらいの上げ幅で議員等も上げた方がよいのでは。

【委員】：上げる方向でよい。全国Ⅱ類-0 の平均に上げるでも良いが、富士見町を越えない方が良いかとも思う。議員の意見も十分踏まえた上で皆さんの意見を。

【委員】：富士見町と比べて原村は少ない気がする。富士見町との関係もあるが。

【委員】：富士見町より上げてはいけないことはないが、意識はした方がよいのでは。

【委員】：委員長の額については。

【事務局】：委員長は一般の議員報酬に11,000円加算されている。

【委員】：資料No. 4-7、7行目原村とのこと。県内に類似団体はないとのことですので。

【委員】：他の市町村の議員報酬の割合はわかるか。また、歳入における割合は分かるか。

【事務局】：今は、ふるさと納税があるから歳入の比べ方が難しい。同じ規模の自治体でも億単位のふるさと納税が入ることもある。

【委員】：ふるさと納税は一般会計に入れるのか。

【事務局】：一般会計に入れるが、企業版だと寄附者の思いを尊重することになる。

【会長】：提案だが、1割増ではどうか。案として。

資料No. 4-4 最後のページ。原村とその他の市町村の数字が出ている。

【事務局】：参考として、村長等の上げ幅だが、村長4.8%、副村長1.5%、教育長6.5%。

【委員】：5%増ではどうか。

【会長】：では、1割増か5%増のどちらかでいかがか。

1割増：議長284,000円、副議長221,000円、議員201,000円 → 7名 → こちらに決定

5%増：議長272,000円、副議長211,000円、議員192,000円 → 2名

<村長、副村長及び教育長について>

【事務局】：次に村長・副村長・教育長について。資料No. 4-7、Ⅱ類-0の全国平均の数字が諮問額となっております。

【委員】：数日前に村長の報酬について新聞に載っていたが、掲載してよろしいのか。

【事務局】：人事院勧告のアップ率に基づく年間での期末手当の合計額が載っていた。年間でこれだけの手当が支給される、という内容であったかと思えます。

【委員】：この数字（諮問の額）でよいのでは。

【会長】：前回の改定は16年4月。資料No. 4-4に記載されている。

【委員】：平成16年の改定では上がっているのか。類似団体に合わせただけという理由はいかななものか。大分上がる、という印象。

【事務局】：平成16年以前の額については、本日準備しておりません。

【委員】：毎日一生懸命働いてくれているからいいのでは。

【会長】：増額改定かどうか。

【委員】：議員と同じで%であればよいのでは。

【会長】：諮問金額でよいか。

【委員】：副村長と教育長は上げ幅4.8%ではないが。

【委員】：揃えたらどうか。

【会長】：諮問内容だと、村長4.8%、副村長1.5%、教育長6.5%である。一律の上げ幅ではないが何故か。

【事務局】：実態の平均値をそのまま使っているなので、こうなってしまう。

【会長】：平均すると4.3%。切り捨てると4%。4%の改定はどうか。

【委員】：上げなくてもよいのでは

【委員】：前回の会議で消防団員の報酬だけ上げた。次の機会には他の報酬は上げたい、となつたはず。上げる方向を考えた方がよいと思う。

【会長】：現状維持か、増額改定か。

増額改定 7名

現状維持 2名

→増額改定に決定

【委員】：長野県と全国の間をとって15,000円位上げるのはどうか。

村長 720,000円、副村長 593,000円、教育長 533,000円 位。

・1案（4%増）

村長 731,000円（28,000円増）、副村長 611,000円（23,000円増）、教育長 538,000円（22,000円増）→ 3名

・2案（全国Ⅱ類-0平均との中間）

村長 720,000円（17,000円増）、副村長 593,000円（5,000円増）、教育長 533,000円（17,000円増）→ 6名 →こちらに決定

<非常勤特別職について>

【事務局】：（資料No. 4-9の内容について説明）市町村間の違いはあるが、前回の状況とほぼ同じ状況。

【会長】：現状維持か増額か。

【委員】：他と比べると監査委員が安い。

【事務局】：市や町と比べると原村は安い。市は会計事務所（税理士や会計士など）の方とかが、原村は違う。前回（令和4年）据え置きになった時に、類似団体と比べれば差は少ない（やや高め）という意見があった。

【委員】：現状維持でどうか。

【委員】：村長や議員は上げる。非常勤特別職は立場上常勤ではないから、現状でいいと思う。

【会長】：現状維持で賛同する方 → 全員

<改正時期について>

【会長】：改正時期についてはどうか。諮問通りで良いか → 諮問通り（全員）

<その他>

【会長】：その他意見あるか。

審議会を何年に一回やる、とか。随時がいいか、4年に一回とか。

特にないということによろしいか。経済情勢をみて、随時開催か。

【事務局】：人勤は民間の給与等を調査して出るもの。経済情勢を加味。合わせてこの審議会の開催も判断していきたいが。

【会長】：経済情勢をみて必要に応じ随時開催となるということ。

以上で審議会終了とします。

【事務局】：（資料No. 4-10により本日の諮問に対する意見等について確認）

今後、答申を作成し村長に答申する。前回の例では、会長、職務代理と答申案の文面を確認して答申しているが、同様でよろしいでしょうか。

【会長】：会長、職務代理と文面を確認して答申することについて→承認

【事務局】：スケジュールを調整し確認をしていきたいと思ひます。

なお、審議が全て終わりましたので、委員の方は解任となります。ありがとうございます。

9. その他

次回 第2回特別職報酬等審議会について

本日、審議終了しましたので、次回開催はなしとなります。

閉会 21:42

委員名簿

氏名	選出区分	備考
篠原 仁志	税理士	会長
長田 秀夫	司法書士	会長職務代理者
牛山 晋一	原村区長会 会長	(欠席)
牛山 徳康	原村商工会 会長	
篠原 万郎	農業経営士	
篠原 ゆかり	信州諏訪農業協同組合 理事	
田口 夕季	原村女性団体連絡協議会 会長	
森 由美子	原村消費者の会	
矢崎 増男	社会保険労務士	
山田 智史	諏訪信用金庫原支店 支店長	

事務局

総務課長、総務係長、総務係員